

3 分散型エネルギーシステムの構築

1 再生可能エネルギーの更なる普及拡大

【提案内容】

提出先 経済産業省、資源エネルギー庁

- (1) 「第5次エネルギー基本計画」においては、再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るため、先進国の導入目標も踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標を大幅に引きあげること。

◆現状・課題

従来の集中型電源から分散型電源へと転換し、エネルギーの地産地消を進めるためには、再生可能エネルギーの更なる普及拡大が必要である。

東日本大震災を契機に、2014年4月に再生可能エネルギーの拡大等を打ち出した「第4次エネルギー基本計画」に基づき、国・地方をあげて普及拡大に取り組んだ結果、2016年時点での電源構成率のうち再生可能エネルギーの占める割合は、15%となっている。

一方、国においては、「第5次エネルギー基本計画」の案を示し、その中では、再生可能エネルギーの「主力電源化」という表現が織り込まれているものの、2030年の再生可能エネルギーの導入目標は、従来のエネルギーミックスの22~24%から、変更されていない。

他の先進国では、2050年を見据え、米国55~65%、カナダ50~80%、ドイツ80%など高い目標を掲げており、我が国においても、再生可能エネルギーを真に「主力電源化」するためには、高い導入目標により民間投資を促し、発電コストの低減及び革新的な技術開発が必要であるが、現在の目標の22~24%は容易に実現可能と考えられ、そのような目標は普及拡大につながるものではない。

再生可能エネルギーの更なる普及拡大のため、その導入目標を大幅に引きあげ、そのための措置を充実して、持続可能なエネルギー供給体制を構築する必要がある。

◆実現による効果

再生可能エネルギー導入目標を大幅に引きあげることにより、民間投資を促し、発電コストを低減するとともに、革新的な技術を開発することで、再生可能エネルギーの更なる導入拡大につながり、エネルギーの地産地消を行う分散型電源の活用拡大にもつながる。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

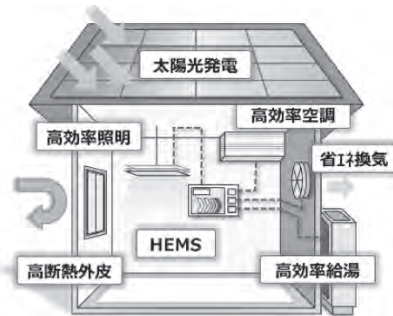
- (2) 太陽光発電の2019年問題を契機に、自家消費への転換を進め、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現に向けて、必要な措置を講じること。

◆現状・課題

2009年11月に開始された余剰電力買取制度は、太陽光発電からの余剰電力を電気事業者が一定の価格で10年間買い取る制度であり、買取費用の一部を電気利用者が付加金として負担することにより、設置コスト回収の見通しが立ちやすくなり、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献したところである。

この制度は、2019年以降順次、10年間の買取期間を終えるため、太陽光発電設備の設置者は、改めて小売電気事業者等に対して相対で契約を締結して今後も余剰電力の売電を行うか、又は、電気自動車や蓄電池と組み合わせるなどして自家消費に転換する必要がある。

今後の持続可能なエネルギー供給体制の構築を考慮するならば、自家消費への転換を図り、エネルギーの地産地消を進めることが重要であることから、2019年問題を契機として、ZEH、ZEBや蓄電池の普及拡大に向けた支援を強化するなど、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現に向けた取組を進める必要がある。



【ZEH (エネルギー自立型の住宅)】



【ZEB (エネルギー自立型のビル)】

◆実現による効果

国が、売電から自家消費への流れを明確に示すことにより、自家消費を選択する設置者が増加して、エネルギーの地産地消が進み、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現に向けた取組が促進される。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)

2 水素社会の実現に向けた取組の促進

【提案内容】

提出先 経済産業省、資源エネルギー庁

水素社会の実現に向けたインフラ整備のため、**商用水素ステーションでの水素充填車への水素充填が実現できるよう、法令の見直しを行うこと。**

◆現状・課題

水素社会の実現に向けては、商用水素ステーションの整備促進が不可欠であるが、その自立的な経営には、1箇所あたり 900 台程度の燃料電池自動車が増加している必要があると言われていいる。しかしながら現状では1箇所あたり 23 台程度に止まり、商用水素ステーションの経営は大変厳しい状況が続いている。

また、水素の利用を拡大するため、実用化の段階に入っている燃料電池フォークリフトの普及も重要であり、普及に向けては、水素の供給体制の確立が必要であるが、フォークリフト用の定置式の水素供給設備は、価格が高く、コストメリットが出にくい。また、企業の多くが、普及初期の段階では、コスト負担を少なくして実用性等を見極めるため、まず試行的に少ない台数を導入したいとしている。

そのため、フォークリフト向けの水素充填は、水素充填車を利用することが有効であり、水素充填車の水素補給場所として商用水素ステーションを活用することが、有力な選択肢となる。しかしながら、高圧ガス保安法令上、商用水素ステーションでは、燃料電池自動車への燃料充填しか行うことができない。更なる水素活用向上の観点からは、商用水素ステーションにおける水素充填車への充填を認める必要がある。

【簡易型水素充填車】



◆実現による効果

商用水素ステーションを燃料電池フォークリフト向けの水素充填車の水素補給場所とすることで、水素充填の方法が増えるため燃料電池フォークリフトの導入拡大が図られるとともに、商用水素ステーションの活性化が実現できる。

(神奈川県担当課：産業労働局エネルギー課)